

第 11 回

熊本県議会

高速交通ネットワーク整備推進特別委員会会議記録

令和3年3月19日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第11回熊本県議会高速交通ネットワーク整備推進特別委員会会議記録

令和3年3月19日（金曜日）

午後1時56分開議

午後2時00分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員（16人）

委員長	増	永	慎一郎
副委員長	橋	口	海平
委員	前	川	收
委員	藤	川	隆夫
委員	鎌	田	聡
委員	池	田	和貴
委員	内	野	幸喜
委員	前	田	憲秀
委員	松	村	秀逸
委員	末	松	直洋
委員	高	島	和男
委員	大	平	雄一
委員	中	村	亮彦
委員	島	田	稔
委員	南	部	隼平

欠席議員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者（なし）

事務局職員出席者

政務調査課主幹 植田 晃 史

議事課課長補佐 門 垣 文 輝

午後1時56分

○植田政務調査課主幹 担当書記の植田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は委員の選任がございましたので、正副委員長の互選をお願いしたいと思います。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。本委員会の年長委員は、島田委員でございます。それでは、島田委員、よろしくお願いいたします。

（年長委員着席）

午後1時56分開議

○島田稔年長委員 ただいまから、第11回高速交通ネットワーク整備推進特別委員会を開会いたします。

私が年長でございますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○島田稔年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。

（「年長委員」と呼ぶ者あり）

○島田稔年長委員 私にという声があがっておりましたが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○島田稔年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に増永委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○島田稔年長委員 御異議なしと認めます。

よって、増永委員が委員長に決定いたしました。

これで、私の職務は終わりましたので、委員長と交代をいたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○増永慎一郎委員長 それでは一言ご挨拶申し上げます。今回、ただいま、2年ぶりに高速交通ネットワーク推進委員会に帰ってまいりました委員長の御指名を受けた増永でございます。

1年間、それぞれの委員の皆様方の力を借りながら、円滑な委員会運営を進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長互選の方法は指名推選により行うことといたします。それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思いますが、どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 私という声があがっておりますので、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 それでは、副委員長に橋口委員を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 御異議なしと認めます。

よって、橋口委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、橋口副委員長から就任の挨拶をお願いします。

（副委員長着席）

○橋口海平副委員長 橋口でございます。今

年一年、増永委員長を支え、皆様方と一緒にしっかりと、高速交通ネットワークが無事進むように頑張っていきたいと思っておりますので、御指導お願いします。一年間よろしく願いいたします。

○増永慎一郎委員長 それでは、その他、私の方から一つ提案があります。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが、不可能な場合もございます。

そこで、付託調査事件に係る閉会中の委員派遣の実施、目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによりよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 御異議なしということですので、そのように取り計らいます。それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後2時00分閉会

熊本県議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する

高速交通ネットワーク整備推進特別委員会委員長